

## 令和元年度第1回尾張旭市公民館運営審議会会議録

### 1 開催日時

令和元年7月4日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

### 2 開催場所

中央公民館 3階 304会議室

### 3 出席委員

改田世保子、田中悦子、太田光輝、梅村千代美、久野博行、  
安間信代、佐野安伸、水谷葉月、瀬瀬陽次、林秀和、浅野憲治  
11名

### 4 欠席委員 2名

### 5 傍聴者数 0名

### 6 出席した事務局職員

教育部長

生涯学習課長兼公民館長 坂田みどり、

生涯学習課公民館係長 安藤繁樹、主査 大橋亜紀子、主査 佐藤悦生

### 7 議題等

#### (1) 公民館運営審議会の委員長及び副委員長の選出

#### (2) 報告事項

ア 平成30年度公民館事業実施結果について

イ 令和元年度公民館事業実施状況及び計画について

ウ 消費税の引き上げに伴う使用量の改正について

#### (3) その他

### 8 会議の要旨

公民館長

本日、審議会委員13名のうち出席委員は11名です。2名の方からは、欠席の連絡をいただいております。過半数の委員に御出席いただけましたので、これより令和元年度第1回尾張旭市公民館運営審議会を開会いたします。

なお、審議会は、委員長が招集して議事を進めていただくところですが、まだ委員長が決まっておりません。それまでの間、公民館長の坂田が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

	<p>それでは、会議を始めるに当たりまして、教育部長より挨拶を申し上げます。</p>
教育部長	<p>(挨拶)</p>
公民館長	<p>部長は、他の公務のため、退席をさせていただきます。</p>
教育部長	<p>(退席)</p>
公民館長	<p>それでは、初めての会議でございますので、会議に入る前に、お座りの順に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
各委員	<p>(自己紹介)</p>
公民館長	<p>ありがとうございました。これから13名の委員で審議会を運営していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。 続きます、事務局も順に自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>(自己紹介)</p>
公民館長	<p>会議の進め方でございますが、このあと委員長が決定しましたら、委員長が議長となって議事を進めていただきます。 公民館運営審議会の委員長及び副委員長の選出について、御審議をお願いします。 委員長の選出については、尾張旭市立公民館の管理運営に関する規則の規定に基づきまして、委員の皆様相互によりお決めいただくこととなっておりますが、どのような方法がよろしいか、皆さんの御意見を伺いたと思います。</p>

林委員	推薦がよろしいかと思えます。
公民館長	ただいま、推薦という御提案をいただきましたが、推薦でよろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもって御賛同いただけますでしょうか。
各委員	(拍手)
公民館長	お認めいただきましたので、推薦によるものとさせていただきます。どなたか、推薦をお願いします。
林委員	尾張旭市体育協会でご活躍されており、当委員会でもこれまで委員長をされておりました久野博行さんを委員長に推薦します。
公民館長	ただいま、林委員より委員長に久野委員を御推薦していただきましたが、ほかにございませんか。 ほかにないようですので、久野委員に委員長をお願いすることで御異議ございませんか。御異議がなければ、拍手をもって御賛同いただけますでしょうか。
各委員	(拍手)
公民館長	異議なしということでお認めをいただきましたので、久野さんに委員長をお願いすることにいたします。このあとは久野委員に委員長席にお座りいただきまして、一言御挨拶をいただいた後、議事を進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。
委員長	(就任あいさつ) それでは、次に、副委員長の選出について、お諮りいたします。副委員長の選出については、どのような方法がよろしいでしょうか。

林委員	委員長に一任が良いと思います。
委員長	<p>委員長に一任の提案をいただきましたが、ほかに御意見はございますか。</p> <p>ほかに御意見がないようですので、私から副委員長を指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、副委員長には、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会からの代表である田中悦子さんを指名させていただきます。</p> <p>田中委員は副委員長席にお座りいただき、一言御挨拶をお願いいたします。</p>
副委員長	(就任あいさつ)
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、本日の日程に従い、会議を進めたいと思います。</p> <p>(2)の報告事項のうち、アの「平成30年度公民館事業実施結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(平成30年度の実施結果について資料に基づき説明)
委員長	ただいま、事務局から平成30年度公民館事業実施結果について説明がありましたが、何か御質問がありましたら御発言をお願いします。
佐野委員	資料では、数値のみで説明の記載がなく、事務局での増減の分析で、良かった点反省点の記載があれば、よりわかりやすくなると思います。
公民館長	資料は、客観的なものとして出しているのですが、前年との対比で、選挙、工事等で中止になったもの等客観的に明らかなものは、記載するとわかりやすいと思われそうですが、事務局で推定されるものは、考えられるとの口頭での説明は可能だが、記載までは難しい。講座の数が減少しているのは、講座の開催と、公民館利用と重複する部分があり、講座の最大数を60に制限しており、昨年は10人の応募がなかった不成立、講師制限は、理由によ

	<p>る辞退が多く、開催講座数が少なくなることとなったためです。</p>
浅野委員	<p>予算現額と決算見込み額の差はどうなっていますか。</p>
公民館長	<p>予算現額は、ここまで使っていいという額で決算見込み額は実際に使用した額となります。その差については、市の余剰金となり、公民館で翌年以降にためておくということはありません。</p>
浅野委員	<p>60講座の制限があるから10人応募が無いと開催されないということですか。</p>
公民館長	<p>60講座の制限は、たとえば市民塾の講師から69講座の提案があったときに9講座は不採用として最大数60とするものです。最低開催人数を10人として10人未満の応募しかなかったものは講座を開催しない不成立とするものです。</p>
浅野委員	<p>パソコン講座は5人で開催されているが、市民塾は10人いないと開催されないというのは違いは何ですか。</p>
公民館長	<p>市民塾は、市民の中から講師に手を上げてもらう講座で身内だけで少人数で成立とならないように最低開催人数を10人としていますが、パソコン講座については、市から専門講師を依頼し開催するもので、こちらは最低開催人数を5人としています。</p>
浅野委員	<p>高齢者教室の出席率が低いようですが。</p>
公民館長	<p>高齢者教室は、まず講話に申し込んでいただき、それに追加して健康体操、絵手紙、チャレンジのクラブに入ってもらいたいと思います。講話については、いろいろな分野で開催しており、好みの合うものに自由に出席してもらおう趣旨です。</p>

浅野委員	あまり低いと、講師の方に失礼となるのでは。
公民館長	講師の方にその旨を説明してお呼びしています。会場も公民館で270人が入る部屋は用意できないため100人規模の部屋での開催となりますのである程度埋まった状況でガラガラということはありません。
委員長	講話の予定は、年間で決まっていますか。
事務局	講話の予定は、半年ほど前には、決定しています。今年は、ほぼ固まっていますが、年度末のものがまだ未定です。4月の受付時に8月までの予定を手渡ししています。その後は2回に分けて直接郵送します。
委員長	高齢者教室の講座があると、登録されていない方には伝わっていないということですね。
公民館長	登録者に直接送付していますので、その他の方へは周知されていないですが、公民館だよりでこんなことをやっていますよと掲載して周知に努めています。
田中委員	チャレンジクラブって何ですか。
委員長	座って行う健康体操よりもアクティブなことにチャレンジしていただく趣旨で、ヨガ、エアロビクス、ヒップホップの講座にチャレンジしていただくものです。
佐野委員	高齢者は、65歳以上ですか。
公民館長	60歳以上です。
委員長	他になければ、イ「平成30年度公民館事業状況及び計画について」説明をお願いします。

事務局	(令和元年度の実施状況及び計画を資料に基づき説明)
委員長	ただ今令和元年度事業計画について説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。
各委員	(質問等なし)
委員長	次に、ウ「消費税の引き上げに伴う使用量の改正について」説明をお願いします。
事務局	(消費税の引き上げに伴う使用量の改正についてを資料に基づき説明)
公民館長	公民館料金については、50円刻みで切り捨て、切り上げになっており、例えば、瑞鳳公民館で改正前50円の部屋が、100円となるものがありますが、切捨て切り上げ前は、8%で計算すると74円、10%では75円となりきりあがってしまいます。
浅野委員	基準となる数値というのがあるということですか。
公民館長	平成16年に、消費税率5%込みで、1㎡あたり4円基準となっています。それを税抜き金額に割り戻して、さらに税率を乗じて求めています。
浅野委員	2%上がるだけで、倍になってしまうというのは感覚的に厳しいものがある。
公民館長	これまで切捨てられていたものが、今回切り上げになるものと理解していただきたい。その旨を周知していきたいと考えています。

改田委員	今回上がるのは、これらの部屋だけですが、他の部屋も今後上がる可能性はありますか。
事務局	<p>今後消費税率が10%を超える事態となれば再度計算し、上がる可能性はあります。安部首相は、当分は上がらないと説明されていますが、選挙結果等で消費税が上がらなければ、料金の改正もなくなります。</p> <p>また、10月1日以降の受付分から改正された料金となりますので、10月以降の使用分でも9月30日までに受付すれば改正前の金額となります。</p>
浅野委員	これから、高齢者教室の申し込みはできますか。
事務局	4月に申込期間が終わっており、今年度は申し込みできませんが、来年度は年度途中での申し込みも検討していきたいと思います。
委員長	周知徹底されていないということで、知らない人に、広げていくことで高齢者教室の参加が増えるのではないかと。
事務局	高齢者教室は、微妙なところで先ほども申し上げたとおり現在の登録者が全員参加できる部屋が公民館にございませぬ。参加率を見込んで開催しているところで、参加者が増えるのは望ましいところですが、キャパシイティ的にはぎりぎりまで運営されています。文化会館、渋川福祉センター等他所の施設を使用することは、施設料が必要となり回数も多いため他の事業と施設利用の面でバッティングすることもありなかなか難しいものがあります。
田中委員	バスの利用とか、交通の便を考えると中央公民館は最適な位置にあります。
事務局	市の中心部であり、これまで市民会館で行ってきた健康体操も渋川と東部の2箇所で行うこととなったが、中心部を外れたため不便となったとの声はあります。

委員長	次に、(3)「その他」に移りますが、何かございましたら事務局から説明をお願いします。
事務局	今回お手元に、公民館だよりを配布させていただきました。写真等講座の紹介がしてございます。今回市民塾の写真も掲載されており、市民の方のお力添えで多彩な講座が開催されております。お知り合いの方でこんな講座が開けるといような方が見えましてこんな制度がありますよとご紹介ください。
浅野委員	先ほども申しましたが、予算の残額を使えるようにはなりませんか。
事務局	事業課としては、そう願いたいところではございますが。市の方針で難しいものであります。うちで、予算確保の努力しているところでは、玄関前の自動販売機が入っていますがその売り上げの一部が大塚製薬から市へ寄付されその中から公民館の予算が50万円いただけることとなっています。その予算で備品の購入などに使っていきます。
委員長	前にも申しましたが、他の施設では整備されています洋式のトイレ、シャワートイレの整備が公民館には、されていません。
事務局	洋式のトイレは、各公民館ひとつは整備されています。一部多用途トイレに設置されているところがございます。トイレの整備は進めて行きたいところではございますが、空調整備工事が本地と平子で始まりますが、昨年も空調が故障し緊急に整備工事した事例もあり、空調関連の整備が先行されて、トイレの整備が遅れた状況となっています。
改田委員	白鳳公民館は、上履きに履き替えることとなっています。他の公民館は、上履きに変えることなく使用できています。白鳳について今後も上履きの使用は必要なままですか。
公民館長	白鳳公民館は、他の公民館と作り方が異なり、階段等児童館と共用しており、小さい子供がはだしでどこを障

	<p>るかわからないこともあり、土足で入ることがいかななものかということで、上履きの運用となっています。他の児童館と併設の公民館はそのあたりが区分され土足での利用が可能となっています。</p>
委員長	<p>他に何かございませんか。他になければ報告事項を承認するというところでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、これで公民館運営審議会を終了します。</p>